

No. 07

部外秘

タイに対する日本のODAの共同評価  
のための最適体制の在り方に関する  
調査研究報告

昭和61年3月

国際協力事業団  
国際協力総合研修所

総研

S C

86 - 37





## は し が き

国際協力総合研修所では、技術協力を中心とする経済協力の効率化を達成するため、途上国に関する調査研究の一環としてタイに対するわが国資金・技術協力を日・タイ両国共同で評価するための手法を検討する目的で調査研究を計画し現地調査を実施した。

JICA LIBRARY



1030638143

その後、日・タイ間での経済技術協力の共同評価の話が具体的に進展し、本調査研究は現地調査にとどまったが、その成果は東北タイ開発プロジェクトの共同評価に生かされることとなった。

本報告書は、調査研究の当初計画の概要及び現地調査の結果並びに帰国後の報告会の要旨を中心にとりまとめたものである。

昭和61年3月

国際協力総合研修所  
所長 長谷川正男

国際協力事業団	
受入 月日	61. 8. 25
	122
	36
登録No.	15258
	IIC

(目 次)

I.	調査研究実施計画	1
II.	現地調査報告	4
	(1) 調査概要	4
	(2) 調査結果(要旨)	8
	(3) 面接者発言要旨	9
III.	帰国報告会	31
	(1) 報告会要旨	31
	(2) 合同評価に関するメモ	35
	(3) タイにおける経済技術協力評価関連調査実績	36
IV.	資料	37
	タイ・日 経済関係構造調整白書(抄)	



# I. タイに対する日本のODA協力の共同評価のための最適体制の在り方に関する調査研究実施計画

(Joint Study on Most Feasible System for Joint Assessment of Japanese ODA in Thailand)

## 1) 背景

わが国は、タイ国にとって資金・技術協力の最大の援助国であり、タイ国の社会経済の発展及び民生の安定に貢献しているところであるが、タイ国民のわが国協力に対する一般的評価は、未だ確立されていない。したがって、わが国が今後最大の協力実績国として、受入国において正当な評価を受けるためには、日・タイ両国による共同評価の実施体制を確立することの可能性について、検討することが緊要な課題となっている。

## 2) 調査研究の目的

わが国の資金・技術協力が民間経済協力との整合性を保ちつつ、タイ国民各層に至るまで実績に応じ、正当に評価されるための最適な日・タイ共同評価体制の在り方について日本とタイの学識経験者の参加を得て共同の調査研究を行う。

## 3) 調査研究項目

- (1) わが国の協力に対するタイ国の各界を代表する有識者の評価に関する意見調査
- (2) タイ国の対外援助受入機関の評価実施体制に関する調査
- (3) 日・タイ共同評価実施体制の可能性と問題点の検討

(4) 評価方法の検討

(5) 関連する事項についての調査・検討

4) 共同研究メンバーの構成

日本側 JICA

学識経験者

タイ側 NESDB Mr. Paiboon スノー長官補佐官

学識経験者 タマサート大学教授

5) 調査研究の進め方

以下の手順で調査研究を実施する。

(1) 現地調査の実施

① 実施時期：昭和60年9月15日～23日

② 団員の構成：JICA 1名、学識経験者 1名

③ 調査項目：3のとおり

(2) 研究会の実施

① 実施時期：9月～3月 毎月1回程度開催

② 研究委員の構成：JICA 3名、学識経験者 3名

(3) 研究セミナーの開催

① 実施時期：昭和61年2月初旬

② 場所：東京国際研修センター

③ 参加者：タイ側；政策実務者 1名

学識経験者 1名

日本側；JICA 10名

外務省 8名



S I D 10名

民間団体等 20名

計 50名

- ④ 研究セミナーは、一般公開とするが、会場の都合上、民間部門からの参加者は、30名程度とする。

## II. 現地調査報告

### (1) 調査概要

#### ① 現地調査参加者

広野良吉(成蹊大学教授)

神田道男(企画部企画課)

#### ② 調査期間

昭和60年9月14日～9月22日

#### ③ 調査日程

9月14日(土)	p.m.	バンコック着
15日(日)	a.m.	JICA担当者打合せ
16日(月)	9:00	日本大使館
	11:30	IMET
	14:30	JICA事務所
17日(火)	7:30	NESDB
	10:30	TDR I
	14:00	DTEC
18日(水)	9:00	中央銀行
19日(木)	12:00	タマサート大学
20日(金)	9:30	農業共同組合省
21日(土)	11:00	チュラロコーン大学
	15:00	貿易研修センター
22日(日)	a.m.	バンコックー東京

④ 訪問先及び面会者リスト

◦ 日本側関係者

(日本大使館)

浦部参事官

竹内直文一等書記官

(JICA事務局)

後藤教基所長

鈴木次長

三苦英太郎所員

(OECD事務所)

影山俊郎主席駐在員(所長)

◦ NESDB

Dr. Phsit, Deputy Secretary-General

Mr. Bunyarak Winearrarda, Chief, Overall planning  
section

Mr. Isoroku Sawada, JICA Senior expert

◦ DTEC

Mr. Kasem Unabasvan, Deputy Director-General

Ms. Pansri Assavaohin, Member, Japan Sub-division

Ms. Pissmai Khanobdee, Monitoring & Evaluation  
Sub-Div.

◦ Bank of Thailand

Dr. Supachai Panitchpakadi  
Director, Finance Institution Supervision  
and Examination Department

◦ T D R I : Thai Development Research Institute

Dr. Arat Arbhabhirma, President

◦ I M E T : Institute for Management, Education for  
Thailand Foundation

Dr. Titaya Suvanajata

◦ Thammasat University

Prof. Petcharee Sumitra, Director, Institute of  
East Asian Studies Prasert Surakanvit, Asst,  
Prof, Faculty of Economics

Mr. Prasart Chittiwatanapong

Associate Prof. Faculty of Political Science

Mr. Banyat Surakanvit

Assistant Prof. Faculty of Economics

◦ Chulalongkorn University

Dr. Anukalya Israsena, Prof, Faculty of  
Engineering

Dr. Boonsom Lerthirunwong, Associate, Prof,  
faculty of Engineering

Dr. Pasuk Phongpeichit, Faculty of Economics

Ms. Busaba Kunasirin, Assistant Prof., Social  
Research Institute

◦ N I D A : National Institute for Deveopment  
Administration

Dr. Direk Pathmasirawat, Vicdean (acting) school  
of development Economics

Dr. Bunloe Sutharom, Assistant Prof., School of  
Development Economics

◦ M O A C (農業協同組合省)

Mr. Thavat, Director, Economic Project & Programme  
Evaluation Dev. Office of Agriculture Economics

Mr. Bnterng Masarg, Senior Officer, "

◦ チャオピア農業開発プロジェクト

井口尚樹 JICA Expert

沼田正道 JICA Expert

◦ T T C : Trade Training Center Project,  
Ministry of Commerce

青沼 浄 Leader, JICA Expert

中島 清 JICA Expert

## (2) 調査結果（要旨）

- ① タイ側関係者は、調整機関（NESDB、DTEC）、研究機関（TDRI、チュラルンコン大、タマサート大、NIDA）のいずれもODAに関する日・タイの共同研究の必要性に賛同するとともに、いずれも調査研究に参加の希望を述べていた。
- ② タイにおいては、先のピチャイ副首相のもとの小委員会による日・タイ経済白書が8月に日本側へ提出されて以来、日・タイ経済問題（投資、貿易、経済協力）が多くに関心事となっている。
- ③ 従って、この共同評価方法のための研究は、SID（国際開発協会）の協力を得るにしても、より広くタイ側参加者を選定する必要がある。
- ④ また、研究セミナー（61年2月予定）以降、両国の了解が得られれば、出来るだけ早く実際のODA共同評価作業を行う必要があるだろう。
- ⑤ タイ側には、日本のODAを学術的に研究したものではなく、手続や実施に関する噂をベースに議論されている現状からも日・タイによる客観的な調査研究の必要性も存在する。（その後、チュラ大キエン教授編の日本・西独、デンマークの援助の比較研究を入手）
- ⑥ 共同調査手法の研究を今後すすめるにあたって、外務省、OECD、在タイ大使館、バンコック事務所との緊密な連絡が必要である。

### (3) 面接者発言要旨

9月16日 浦部参事官

- ① タイ側 (NESDB) の考え方は、実施機関は援助結果を良く評価し、アカデミックはやたら批判的になる傾向があるので、調整機関であるNESDBが評価するということである。しかし、このフレームワークは、コンピンスでない。
- ② 実際に調整官庁は、実施の現場をみていない。例えば、今年の年次協議で実施上の問題点についてDTECに申し入れし、DTECもこれを評価したが、3カ月たっても反応がない。
- ③ 評価は、その結果が implementation に結びつくものでなければ意味がない。現在のNESDB、DTECの実力では、実施にfeed back し得ない。
- ④ 白書に書かれているから accommodate するというのであれば、また別であるが、この場合「何のために評価を行うか」を考えてみるのが第1に重要である。
- ⑤ 白書に積極的に対応することがタイ政府全員に歓迎されるものとは思われない。
- ⑥ 今回は、「評価をやるべし」という人がどういうことを考えているかを、また、評価をどのように何に使おうとしているかを、また、本音がどの辺にあるかを hearingすることで良いのではないか。
- ⑦ 上記3に関連し、OECFが橋のプロジェクトの評価とチュラロンコンの先生と共同で行い、現地セミナーを開催した。

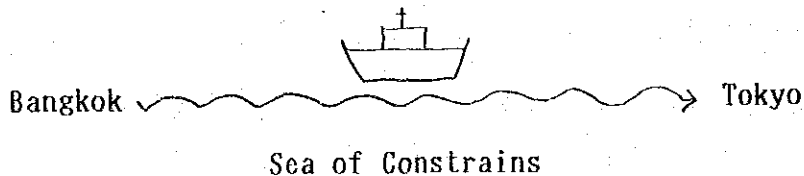
- ⑧第6次5カ年計画にむけて、東北タイの農業開発が第5次計画においてどのようであったかを把握しておく必要があり、このため、第三者による日・タイ共同評価を実施してはどうか。

9月16日 Dr. Titaya Suvanajata (元マヒドン大学学長)

Institute for Management Education for  
Thailand Foundation

### 1. ODAについて

- ①援助や技術協力を船にたとえるとつぎのようになる。



この場合、討論すべきissueは3つある。

- 1) steering
- 2) reduce of constrains
- 3) contents of cargo

また、objectives of Assistanceとしては、

- 1) Better Relation of both Governments
- 2) Capacitation of Thai People

- ②援助に第1義的に大事なものは、better relation であって、いくら効率よく援助を行ってもタイの中に不満が生じ、両国の関係が悪くなるなら何にもならないimprove of relation であるべき。



③有償資金協力はLDCアンタイなので、制度的な問題は少ないが、無償資金協力は、コンサルも建設業者もtiedであり、問題が多い。

④無償資金協力による建物の供与自体は良いことと思うが、(non-political) そのProcessには色々問題がある。  
(have some implication)

⑤次のような疑問を感じると述べた。

イ.入札が何故日本で行われるのか。

ロ.タイの建築家協会が参画しえないか。

ハ.タイに合弁を持つ企業のみに入札ではダメか。

ニ.何故サブコントラクトなのか。共同企業体方式では何故いけないのか。

⑥有償の場合の問題は、OECFがStrictでconsultancy companyのspecificationがすべて日本製となっている。

## 2. Joint Assessmentについて

①初めにResearch committeeをつくりbrain stormingにより common frame workを決める。次いで、joint steering committeeをつくり評価を行う。

②評価は次の点について行う。

イ. process

(how to get the grant, contract, implementation, maintenance)

ロ. impact (utilization)

③評価を行う人は、大学をベースにするのが良い。

Receipient organizationからは、resource person の参加にとどめる。

④1年位は、data collection を行い、1年位study する。

⑤まとめ方としては、援助のProcess ごとにThai view と Japanese view を書き、備考を付す。

### 3.その他

①タイにおいて、日本のODAの評価を行った報告は多分ないであろう。

9月17日 7:30 Dr. Phisit, Deputy Secretary-General, NESDB

#### 1.Privatization について

①protectionism と monopoly を避けるため必要。

②現在60のstate own company があるが、このうち問題のないものが48、やや問題のあるものが12、赤字であるものが次の4つである。

イ. B M T A (Bus)

ロ. P W A (Provincial water works authority)

ハ. T O T (Telephone & telecommunication)

ニ. R A I L W A Y

③エネルギー関係の E G A T、M E A、P T は、8%程度の return がある。

④Eastern sea boardのproject において、天然ガス価格は、

肥料会社の直接ネゴにまかせ、ガス価格が高くても政府保護は考えない。

## 2. Joint Assessmentについて

①independent group (TDRI, University, private sector を入れる) によることとし、実施機関は、logistics support を行う。

②対象は、Impact、procedure-procurement、technical transfer等を考える。

③independent teamは、日・タイ双方につくる。

④T/Rとしては、

### Ⅰ. Overall Economic View (投資、貿易、ODA)

#### Ⅱ. Transfer of Technology

##### A. Balance of Economic Condition

⑤Teamの人数としては、T/Rによるが、overall Economic surveyは、3分野に分けて行う。

⑥タイ側でも日本の援助について分析したものはない。世銀がいくつかのセクターについて行っている。

⑦Thai-Japan協会で、study seminar のようなものを手島外審のところで11月～12月に開催するべく検討しているので、これと2月のセミナーとをリンクさせてはどうか。

⑧セミナーへの参加について

NESDB 1 都合がつけばピシット氏、だめならチャカモン氏

DTEC 1

Private Sector

Professional group (ex. アーキテクト、エンジニアリング etc.)

- ⑨まとめにあたっては、Process, impact に加え、future direction を加えてはどうか。

9 月17日 9:30 Mr. Bunyaraku Winearranda

Chief, Overall Planning Section, NESDB

### 1. ODA について

- ①日本だけにあるのではなく、共通する問題であるが、coordinate effort の不足を感じる (ex. OECF と JICA)
- ②このための Joint meeting のような official なものは、日本の制度上難しいと思うが、JICA、OECF、NESDB の informal な意見交換の場がほしい。
- ③無償に関し、援助の質が問題だ。供与された機材 (タマサート 貧困撲滅コンピュータ) に中古のものが入っており、大使館を通じ、クレームして新しい機種を導入させた。
- ④無償では、designing にタイ国産のものを含めていない。結果としてすべて Japanese material となる
- ⑤日本だけでないが、Project の開始にあたって joint assessment が不足している。もっと cost saving が可能だと思う。
- ⑥high import content of ODA
- ⑦personel (技術水準、言葉)
- ⑧予算年度が異なることに起因するもの (日本: 4月、タイ: 10

月) 例えば、カナダ4年、オランダ3年のローリングプラン  
A I D は、3年間計画でシーリングシステムである。

- ⑨ O D A 資金を export promotion に重点的に考えることはでき  
るが、O D A 資金導入の見返りとして輸出を義務づけること  
は困難と思う。

9月17日 11:00 Dr. Anat Arbhabhirama,

Presidnet,

Thailand Development Research Institute

1. T D R I の目的等について

- ① real policy making of government
- ② coordination of Institution of line agencies
- ③ policy research

2. T D R I 施設等の日本への無償資金協力要請

- ① 5つの組織の共通利用

N E S D B, T O T (Turist authority of Thailand),

N I O (National Indenti y office), Kings project office

T D R I

- ② 施設は、main computer for information と convension  
centerである。

- ③ 本施設は、国王60才のお祝に合わせたもので、world trade  
center跡地：エラワンホテルの向側)を予定

### 3. 研究について

①現在実施中の研究は35件で、次の3つに大別される。

イ. policy guideline of sector, Ⅱ. Micro Economic Model

Ⅲ. individual research

②のほとんどの経済関係に関係したものは、

イ. Thailand-Japan Economic Relation with EPA

Ⅱ. Thailand's Economic Transformation with NIRA

### 4. joint assessmentについて

①Pichay副首相、NESDB、PTECと、この下にTask ForceをTDRIにつくる

②Task Force Member は、

-academic

-private sector, financial, trade or industry

-bureaucratic, central bank, NESDB

### 5. ODAについて

①OECFは概してSuccessful (ex. express way)

②無償資金協力は、some successful

③技協は、small scale で限られており、invisible である。

また、インパクトが小さいのではないか。

④JICAの技協は、他のdonor に比較して約束後の実施が早い。(ex. flood control)

10カ国の政府が関係しているが、日本は極めて効率的である。

⑤AID等は、bidding で時間がかかる。

⑤その他実施に際し、種々の点で異なる。

イ.local counterpart の使い方が少ない。

ロ.準備段階の調査のやり方がことなる。(特定の人からしか情報を収集していないのではないか。

ハ.research grantがない。

ニ.commercialによりむずびついている。

9月17日 14:00 Mr. Kasem Unahasvan

Deputy Director General, DTEC

Miss Pissmai Khanobdel

Monitoring and evaluation, Sub-Dir., DTEC1

#### 1. Joint Assessmentについて

①USAIDは、中長期のプロジェクトについては、評価をすることがbuilt inされている。

②その他カナダ等のケースで共同評価をしている。

③日本の場合は、調査団派遣方式(Mission type)で実施しているので、Assessmentが明確にわからない。

④DTECの場合は、Coordinating Agency として次の場合にAssessmentを行う。

イ.個別プロジェクトのproject directorから要請あった場合

ロ.プロジェクトの延長に際して、要請があった場合

ハ.DTECの立場で、選択的にモニタリングする場合

ニ.予算措置についてのad-hocなチェック

## 2. 具体的評価事例について

① USAID の実施した rain-fed project では、次のチーム編成によって行った。

アメリカ 2名 (Economist 文化人類学者)

タイ 2名 (Agronomist, Agricultural Economist)

② この場合次の方法によった。

イ. 関係者の意見を聞く。(NESDB, Budget Bureau)

ロ. Project-site の意見を聞く。

ハ. 実施機関からの re-briefing (問題点の聞きとり)

ニ. final report (practical recommendation) を作成し、実施機関で協議のうえ、final にする。

③ DTEC が参加した Assessment から共通に得られた問題点

イ. coordination が充分でない。

ロ. lack of expertise

ハ. absorb capacity of project

ニ. running cost の不足 (遅延もしくは cost over-run)

## 3. プロジェクトの計画について

① NESDB が各省、各局と協議し、分野別の Sector Plan をつくる。

② DTEC は、各省、各局がこの Sector plan により要請してくるものを協力要請としての形式、規模の点からチェックしている。



#### 4. Joint Assessmentの実施について

- ①タイ国内の行政については、タイ側が良く知っており、共同評価は必要。
- ②ポストエバよりも、mid-term evaluationの方が実際的に効果がある。(結果を実施に反映しうる)
- ③評価にあたっては、evaluation teamのチームワークが最も大切であり、実施機関からは、resource personの参加が必要。

9月18日 9:00 Dr. Supachai Panitchpakdi

Director of the Financial Institution  
Supervision and Examination Department,  
Bank of Thailand

#### 1. ODAの性質について

- ①initial stage of economic developmentにおいてmarginal utilityとしての機能を任す。
- ②ODAの実施にあたってのchannelが政府ベースであり、直接に活動に結びついてはいない。例えば、窓口機関の人間とその周囲の人間ばかりが外国研修をうけ、地方には、全く知らされていない。
- ③domestic savingがODAの増加に伴って、減少する傾向がみられる。かつては、日本より高かったsaving ratioが今は、14%になっている。

- ④ investment にとっての seed money となっており、国内の各 resources を始動させる。この場合、social return が大きく、private return が少ないものにより適切である。
- ⑤ privatization のための seed money になっている。世銀の Structure adjustment loan と同格の役割を任す。

## 2. ODA の問題点について

- ① ODA の性質上、その Benefit が Bangkok の人々にのみ落ちており、地方の人々にこの seed money がいない。
- ② 地方での開発プログラムが各省バラバラに実施され集中していないのは事実であり、韓国のように計画的に行うことが必要である。
- ③ より local な人々の参加しうるような ODA のプロジェクトこれは、中央政府から提出されるのではなく、地方政府、地方の大学からの proposal にこたえて実施されることが望ましい。(この点、NGO の活動が重要)

## 3. 日本の ODA についてのタイの paper

- ① Dr. Udong が USAID program で書いている。
- ② Dr. Bouin が CIDA の survey で東南アジアにおける援助の役割について survey を行い、Chiang Mai でシンポジウムを行っている。

## 4. Joint Assessment について

- ① check and balance が大事である。
- ② local business people を含めるべきである。

③independent でneutral にすべきである。しかし、実施機関、行政府の人間は、含めるべきである。

④macro な視点から双方の有識者に対するsurveyを行いこれをもとに地方でシンポジウムを行ってはどうか。

⑤シンポジウムは、6 sessions 12 名位の発表とし、これに対して、academic、business people、Japanese USAID peopleによるコメントを行う。

⑥記録は、報告書として出版し、学生等の副読本等にもしていつてはどうか。

9 月18日 12:00 Prof. Petcharee Sumitra (女史)

Director of East ASEAN Studies,

Thammasat University

Mr. Prasart Chittiwatanapong

Associate Prof. Faculty of Political Science

Mr. Banyat Surakanvit

Assistant Prof. Faculty of Economics

1. Thammasat Univ. の日本研究センターの活動の一貫として「日本のタイに対するODA」に関する特集号の発刊を計画している。これはDTEC、NESDB等援助機関KMIT農業省等の実施機関、日本研究センターのメンバーで考えている。
2. ピチャイ副首相の白書では、投資、貿易、経済協力の3分野になっているが、とりあえずODAから始めたい。

3. T D R I が日・タイ経済関連についてのProposalを出しているのはよく知らないが、T D R I にはタマサート大から2名出向し、2名移籍した。(T D R I は給与が2~3倍)このプロジェクトをやっているのはシンガポール大学で教えていた人であり、動き出してみないとタマサート大学が関係するかはわからない。委託することも直営で行うこともありうる。

4. 日本のODAの評価については、チュラ大のアジア研究所のキエン教授が日本とドイツ、デンマークの比較をしたペーパーを書いている。

5. ODAに関し、

① L D C の場合は、政府が必ずしも全体の利益を代表していないかもしれない。グラスルーツに拡大するメカニズムをつくる必要がある。

② この意味で N G O や民間全体の協力が必要なのではないか。タイでは宗教団体を中心に N G O の活動が活発化している。

③ タイのアカデミックは、政府とは tie-up しているが民衆とは少し切れているのではないか。

④ project を実施する際に after service のようなことをもっと考える必要があるのではないか。丸がかえではないが、困った時、困ったことの解決に資金が使えるように出来ないものか。例えば、management の訓練とか、financial support を加えるようなこと。

⑤ 広野：国際機関では、institutional support と program

support(通常4年間で序々にphase out)に分けている。

#### 6. Joint Assessmentについて

- ① プラサート氏は、decision making evaluationというmethodologyを考えていて、バンセンの水族館projectをcase-studyしている。これは、ブケットの水族館と比較して規模が大きく、maintenanceのexpenseが高すぎるのではないかと思っている。また、sightseeingの場になっている。この方法では、意志決定者がどの位までの範囲と協議を行ったか、また、受益者がこれをどう考えているか等をアンケート等によって調べようと思っている。恐らく、意志決定の範囲が広いプロジェクトの方がうまくいっているのではないか。
- ② 一般論として、Joint Assessmentの方法は、意志決定者(行政)、受益者、中立(アカデミック)これに民間の人を加えて実施することが良い。実施者は加えるべきである。
- ③ O E C F ローンは、実施に際し、心構えがeasyになりやすいのではないか。また、受益の世代と返済の世代が異なる等の不合理を生ずる。現在、政府予算に対し、借入金が25%にもなる状況を考えるとき再検討が必要である。
- ④ 無償資金協力において、機材がtiedであるのは問題。無償の場合は、供与をうけた後の負担が大きくなるので、機材の選定をうまくしないと単なるMonumentに終るおそれがある。

9月19日 9:30 Mr. Thawat,

Director, Economic Project and Programme  
Evaluation Div., Office of Agricultural  
Economics

Mr. Banterng Masang,

Senior officer,

1. 評価について

- ① SectorはNESDBが行うので、ここではProgrammeとProjectの評価を行うが、大部分はProjectである。
- ② 現在実施中のものは35件位である。
- ③ これは、上部からの指示又は依頼によるものと、重要と思われるものをピックアップして、予算の範囲内で実施。
- ④ monitoringは各実施機関が行うので、このofficeではpost evaluation主体である。
- ⑤ evaluationの方法としてはeconomic impactに重点を置き、次のように行う。

イ. 目的の明確化

ロ. データの収集

(実施機関の記録と農民等へのインタビュー)

ハ. データの分析

- ⑥ joint evaluationの方が望ましいが、良く準備する必要がある。

## 2. 実施の具体例

- ①日本の協力プロジェクトには参加していない。
- ②USAIDの場合、ローンの1%程度がグラントとしてevaluationの費用として計上されている場合がある。
- ③この場合タイ側も、データ収集のために臨時雇用者等のカウンターパートの資金を必要とする。
- ④USAIDの例としては、rain-fed project、seed improvement project、ラムラムウン irrigation project 等がある。
- ⑤この場合officeは、最初から参加する場合とそうでない場合がある。

9月19日11:00 Dr. Anukalya Israsena,

Professor, Civil Engineering Dept., Faculty  
of Engineering Chulalongkorn Univ.

Dr. Boomsom Lordhirunwong,

Associate Prof., above

### 1. Impact study on bridges over chao phrya river and expressways について

- ①1984年11月に開始し、3月に終了した。
- ②この調査は、

overseas project management consultant with PADECO  
in association with Department of Civil engineering

Chulalongkorn Univ., Asian Engineerny consultants corp、という形式でなされた。



③この調査をチュラ大がひきうけた理由は、

- イ.技術力がある。
- ロ.コンサルタントではバイヤスがかかる。
- ハ.大学の実証研究の題材として技術移転になる。

④本調査をもとに、シンポジウムを行った。(85年 7月?)

⑤この調査にあたって、OECEからのPressureはなかった。

但し、Recommendationにあたり注文がついたが、これは調査報告ということで押し切った。

## 2.チュラ大の外部委託調査について

- ①direct contactが好ましい。何故なら、適切な人物を得ることが肝要であるから。
- ②大体内容が固まったところで、大学の上承を得る。
- ③この場合、チュラ大が契約先になる場合もあるし、個人として受ける場合もある。
- ④チュラ大にはResearch instituteがあり、又、学部には Research unit がある。



9月20日10:15 影山所長、

OECEバンコック駐在員事務所

1. Project のPRと東北タイ農業開発

①Project の実施を通じてのPRが大切

ex. 南タイ・セミナー、橋プロジェクトの評価セミナー

②東北タイの農業開発は、Eastern Sea Board と並び、第5次5カ年計画の開始にあたって、協力の目玉であった（大来ミッションによる方向づけ）。

しかし、実施にあたっては、各省庁がバラバラに、これを実施し、何をやるかということがいまひとつ明確でない。

Project が地域開発にどれだけ寄与しているかわからない。単にインフラ整備になっているのではないか。

③第6次でも目玉になるので、このあたりで分析しておく必要があろう。この場合の視点としては、

イ.失業対策と乾期の農業所得向上への寄与

ロ.個々のProjectの達成度

ハ.国道2号線沿いの都市開発への寄与

④協力の開始にあたり、東北タイ農業開発のM/Pは、とくになかった。

2. Joint Assessmentについて

①タイ側としては、自分達の呼びかけに応じたという感じであろう。

②ビシット氏は、かつてJICA、OECE、大使館を除き、

日本の有識者とNESDBで実施するというようなことを考えていた。

③マクロ評価であれば実施機関が入らなくても出来るのではないか。

④Joint Assessmentの内容としては、

イ. impact study

ロ. procedure (stream-line); institutional effort

ハ. macro study; informationをpublicにする。

⑤Joint Assessmentは、これからの日本の援助をすすめるうえで、日本国民の合意形成の一環としても必要ではないか。

⑥この場合、タイ側と日本側のいづれにも、コアグループが必要ではないか。

⑦途上国の成長、日本の援助量の増大を考えると、10年前の日本の実施体制、実施方法は、改善する必要がある。

⑧最的評価体制を考えると同時に、10年前のやり方では効果的に対応出来ないことを認識すべきである。

### 3. 今後のタイへの円借款について

①重点分野としては、

イ. 所得分配 (東北タイ開発)

ロ. 輸出振興

(IFTCでは不十分でIndustrial development fundが必要)

#### ハ.ローカル・インフラストラクチャー

(観光開発に兼ねながら、地方の10万人都市を50万人規模の都市とすべくインフラ整備)

#### ニ.バンコックの都市機能の整備、再開発

#### 4.Privatization について

- ①Eastern Sea Board はタイ政府が自らリスクを負いながら実施してきたものであり、これを民営化しようとしている。
- ②商業資本であって産業資本でないものであり、うまくいかないのではないか。
- ③大蔵次官は、経営に民間的感覚のある人を入れていく程度と  
いっている。
- ④もっと政府が主導権をとって計画をつくっていき、もう少し民間に力をつけてから考えるべきであろう。

9月26日13:30 Dr.Direk Pathmasiriwat,

Vice-dean, School of Development Economics,  
NIDA (National Institute for Development  
Administration)

Dr.Bunloe Sutharom,

Assistant Professor, NIDA

#### 1.N I D A について

- ①次の5コースがある。

1.development economics

u. applied statistics

h. public administration

二. business administration

ホ. social development/research center

② 大学院大学であり、生徒数は2000人、Public administration と Business adm. が大きい。

③ 40%がgovernment official。

④ government officialのためのshort-term training courseがたくさんある。

## 2. Joint Assessmentについて

① 評価はcross sectionにとらねばならず、大変に難しいものだ。

② 援助受入先のcapabilityが劣り、計画が予定通りにいかないのではないか。

③ DTECで第6次計画の共同作業のため、NIDAから Dr. Jawlong Atikalが参加している（週に3日）。

④ 評価については、DTECがやったのでは予定通りいかない（調整に50%は、エネルギーを使ってしまう）。アカデミックとやる方が効率が良いであろう。

⑤ NIDAもproposalを提出して、seed production projectのmonitoringとしたことはある。

## II. 日本の対タイ政府開発援助の合同評価手法に関する調査報告会

### (1) 報告会要旨

1. 日 時：10月1日（火）3 p.m.

2. 場 所：外務省250B

3. 報告者：広野良吉（成蹊大学教授）

4. 参加者：外務省 平井調計課長、和田企画官、川口、  
大島ア東一課長、田中（政策課）、  
植沢（技協課）

JICA 長谷川総研所長、後藤課長、高間  
川又専門調査役、神田

### 5. 報告要旨

1) 次の4つの点を中心に調査を行った。

イ. タイ有識者の評価に対する考え方

ロ. タイ側の評価実施体制

ハ. 日・タイ共同評価の可能性

ニ. 評価方法をどう考えるか

2) わが国ODAを構造調整の一環として考えようとしており、  
従来のように5カ年計画の実現にむけて各国の援助をどう利  
用していくかという考えではなく、全体の中で考えようとし  
ている点が特徴的であった。即ち、産業構造の調整、貿易不  
均衡の是正、対外累積債務等の問題の解決手段として考えよ  
うとしていることである。より具体的には、輸出の振興であ

り、また、日本のODAや直接投資のローカル調達分を高めようとの意図が強くみられた。

3) 財政赤字の状況で、プロジェクトの選定を厳密に行うとの意図でタイ政府の政策決定のメカニズムをかえていこうとの動きがある。例えば、3カ年のローリングプランにより、より長期的に援助を考えると、実施官庁に対し、経済協力のシーリングを低く押える等の動きである。しかし、はたしてどこまで実施しうるかは不明である。

4) 日本のODA実施課程の諸問題で重要と思われるものは、

イ. 準備段階では、ローカルコンサルタント、ローカルの設計会社のより多くの活用

ロ. 実施段階では、タイ建設会社の一層の活用（共同企業体や現地での入札希望）及びタイ建設資材機器の活用

ハ. 実施にあたって、技術移転の実施

5) 評価過程の諸問題としては、

イ. 日本側のみで評価を行うことが多く、タイ側には、資料提供依頼にとどまっていた。

ロ. 評価を行うことが必ずしもプロジェクトの中に組み込まれていない。（USAIDでは、資金協力プロジェクトの実施に際し、グラントで評価予算がついてくるものがある）

ハ. タイ側独自の評価実績は、少ない。

6) もし合同評価をやるとすれば以下のように考えられる。

イ. 目的

①そのプロジェクトはどのようなインパクトを持ったか。

②評価結果を改善に役立てる。(feed back)

③Information (情報の提供)

両国国民にPRしうる。単独の評価では客観性に欠ける。

#### ii. 評価の体制

①あらかじめ両国での話し合いが必要

②外部依存型か内部実施か、いずれも実施官庁を含めた方が情報の提供やfeed backがスムーズで利点が多い。

③成果の公表にあたっては、セミナー等を通じて行っはどうか。

### 6. 討議

#### 1) 平井課長のコメント

i. タイ対日経済白書については、一部事実誤認の部分につき、訂正を申し入れている。

ii. ODA効率化研究会では、Project-levelだけでなく、マクロ評価、セクター評価、地域開発の視点からの評価の必要性が検討されている。

iii. 在タイの大使館から、東北タイの開発(第5次5カ年計画策定時にわが国が重点協力地域とした)とくに、農業開発との関連で、わが国援助の効果について共同評価を実施してはどうかとの意見具申がある。

iv. 日・タイ経済白書は、総花的であり、省内、関係省庁、民

間で対応を検討中。経済協力の評価についても全体の中で対応を考えることとなろう。(12月位に事務レベル会合を予定)

お.従って、これとは切り離して東北タイ開発への援助効果については、共同評価を行っていくことで検討していきたい。

2)長谷川総研所長より、明年2月頃共同評価の手法に関し、セミナーの開催を検討していたが、タイ・日経済白書との関連もあり、再考慮することとしたい、とコメント。



(2) 合同評価に関するメモ（報告会提出広野教授メモ）

1. はじめに

2. 日・タイ経済関係と政府開発援助

1) 日・タイ経済関係と政府開発援助

2) 日・タイ経済関係の主要課題

3) 日本の対タイ政府開発援助の基本的課題

3. 日本の対タイ政府開発援助の諸問題

1) タイの経済開発計画と政府開発援助

2) タイ政府の政策決定経過の諸問題

3) 日本の対タイ政府開発援助プログラムの実施過程の諸問題

4) 援助プログラムの評価過程の諸問題

4. 日本の対タイ政府開発援助の合同評価の諸問題

1) 合同評価の目的

2) 合同評価の体制

3) 合同評価のチーム選定

4) 合同評価の成果公表

5) 合同評価の政府開発援助計画へのフィードバック

5. おわりに

(3) タイ経済技術協力の評価に関連した調査報告

1. 国際協力推進協会  
(外務省委託) 「タイ・フィリピンの農業開発とわが国の協力」昭和55年3月
2. アジア経済研究所  
(通産省委託) 「経済協力効果研究報告書-タイ-」昭和58年3月
3. 野村総合研究所  
(経企庁委託) 「タイ国における案件供与・実施過程に関する援助評価調査」昭和58年3月
4. アジア経済研究所  
(経企庁委託) 「日本と発展途上国との間の技術摩擦貿易摩擦問題と今後の国際分業のあり方についての調査」昭和59年3月
5. 国際開発センター  
(経企庁委託) 「マクロ援助効果評価についての調査」(アセアン) 昭和59年3月
6. 国際協力事業団 「経済技術協力評価調査-タイ編-」昭和59年6月
7. 国際開発センター  
(経企庁委託) 「マクロ援助効果評価についての調査」(韓国・タイ) 昭和60年3月
8. 外務省経済協力局 「経済協力評価報告(東北タイ農業開発協力)」昭和60年4月
9. Prof. Khien Theeravit and others  
(Institute of Asian Studies, Chulalongkorn University) 「Research Report on Danish, German and Japanese Assistance to Agricultural Development in Thailand」January 1984

IV. 資料

タイ・日経済関係構造調整白書

(仮 訳)

(抄)

タイ・日経済関係構造調整委員会

1985年6月

## 目 次

	頁
序文	1
I. タイ・日経済関係調整の必要性	3
1. 東南アジア地域の政治情勢	3
2. タイの対日貿易赤字の増大	3
(1) 貿易構造	7
(2) 日本の市場開放政策	7
(3) 貿易交渉	7
3. 日本の対タイ投資構造	8
(1) 日本との技術契約	8
(2) 条件と制限	9
4. 経済技術協力	11
(1) 有償資金協力	11
(2) 無償資金協力	12
II. 貿易関係調整の方向	14
1. 目的	14
2. 目標	14
3. 貿易関係調整に際しての方向	14
(1) 当面の措置	14
(i) 対日輸出の障害除去のための交渉	14
(ii) タイの輸出拡大のための交渉	15

(ハ) 過去の交渉のフォローアップ	16
(ニ) 輸出振興のための共同プロジェクト	16
(2) 長期的措置	16
(イ) タイ製品の品質及び基準の改善	16
(ロ) 輸出のための生産基盤及び生産構造の拡大	17
(ハ) 外国市場におけるマーケティング面の活動強化	17
(ニ) 補助的措置	17
Ⅲ. 投資関係の調整	19
1. 目的と目標	19
2. 投資関係調整のための方向	19
(1) 当面の措置	19
(イ) 合弁投資契約の条件のレビュー	19
(ロ) 商品の品質及び基準	20
(2) 長期的措置	20
(イ) タイの産業構造の調整	20
(ロ) 産業振興	21
(ハ) 投資環境の調整	21
Ⅳ. 経済技術協力	23
1. 目的	23
2. 協力の方向	23
(1) 当面の措置	23
(イ) 条件のレビュー	23
(ロ) 指針の決定	23

(ハ) 協力範囲の拡大	23
(2) 長期的措置	24
(イ) 協力の評価	24
(ロ) 共同研究プロジェクト	24
V. 実施機関及び日本側との調整機関	25
(1) 政策決定レベルの機関	25
(2) 政策立案レベルの機関	25
(3) 協議レベルの機関	25

## IV. 経済技術協力

### 1. 目的

㊤ タイの貿易及び投資構造の調整政策並びに産業構造調整計画に合致するように経済技術協力の範囲の見直しを行い、これを拡大する。

㊦ 経済技術協力を、タイの民間部門の生産構造の調整と発展にまで拡大する。

### 2. 協力の方向

#### (1) 当面の措置（直ちに実行）

##### イ. 条件のレビュー

㊧ 有償資金協力におけるE/Sローンの借款条件の見直しのための協議を行い、タイの適当企業がより多く参加できるよう検討する。また、右検討には、タイで生産可能な資材の調達を増大を含む。

##### ロ. 指針の決定

㊨ 経済協力諸案件の検討に当たっては、タイ側のニーズにより、重点が置かれるように、タイの関係政府機関は、日本に対し、協力を求める際に協力して案件の優先度を定めるとともに、貿易及び工業生産投資の構造調整、特に輸出のための生産促進に関連するものに裨益する経済技術協力のための指針を決定すべきである。

##### ハ. 協力範囲の拡大

㊩ 経済技術協力の範囲を、政府部門に対する協力のみならず、

民間部門の生産及び貿易にも拡大する。例えば、中・小規模産業が輸出を目的とした構造改善を行うための資金の借入ができるようにする。

## (2) 長期的措置

### イ. 協力の評価

㊦ タイ・日双方は、過去の経済技術協力の成果と影響につき、将来の両国間の経済技術協力の実施に資するため評価を行い、協力形態の長所と短所を明らかにする。

### ロ. 共同研究プロジェクト

㊧ 貿易の分野及び産業振興のためのタイ・日合弁投資の分野における構造調整のための共同研究プロジェクトを行う。



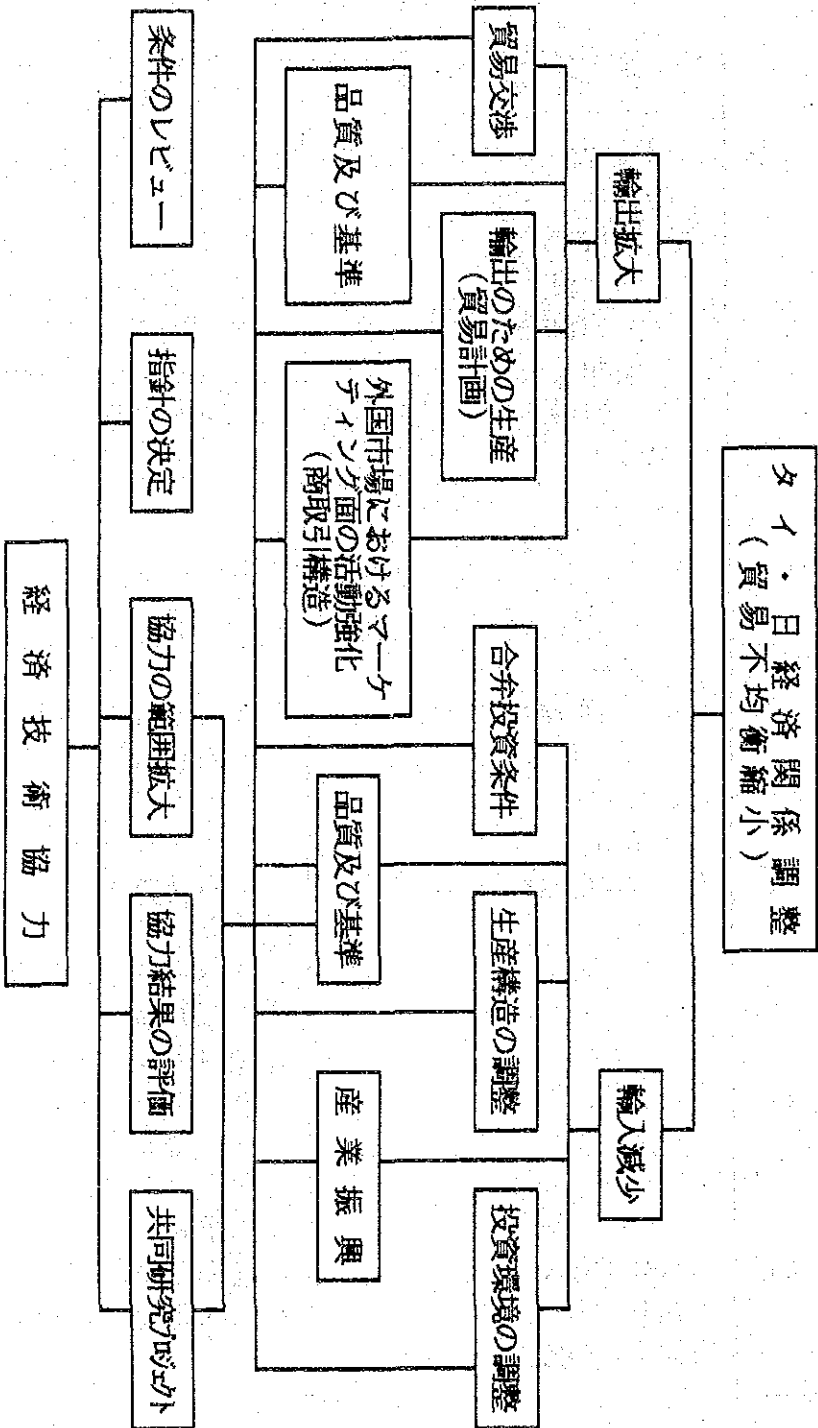
表2

## タイ・日経済関係調整方針の骨子

	当 面 の 措 置	長 期 的 措 置
買 易	1. 対日輸出障害除去のための交渉 - 関税 - 輸入枠 - その他輸入制限措置の緩和 2. タイの輸入拡大のための交渉 - 毎年、品目別に輸出目標を定める - 交渉のフォローアップ - 輸出振興のための共同プロジェクト	1. タイ製品の品質及び基準の改善 2. 輸出のための生産基盤及び生産構造の拡大 3. 外国市場におけるマーケティング面の活動強化 4. 補助的措置
投 資	1. 合弁投資契約の条件のレビュー - 生産 - 販売 2. 商品の品質及び基準	1. 産業構造の調整 - 原材料使用比率の増加 - 労働技能の向上 - 生産及び経営面における技術移転 2. 産業振興 - 輸出産業の振興 - 産業移転 3. 投資環境の調整 - インフラ整備 - 金融制度 - 投資促進のための優遇措置
経済協力	1. 条件のレビュー 2. 指針の決定 3. 協力範囲拡大	1. 協力結果の評価 2. 共同研究プロジェクト

表3

タイ・日経済関係調整の実施





JICA

